

掛川市告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成27年4月13日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年4月13日

掛川市長 松 井 三 郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
D 6 2 2 7	小笠神社線	入山瀬字小笠山894-1 入山瀬字小笠山851-154	平成27年4月13日